

別紙3（第7条関係）

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第1回宮古市子ども・子育て会議を、次のとおり開催しました。

令和6年7月22日

宮古市子ども・子育て会議

- 1 開催日時
令和6年7月3日（水）午前10時から午前11時50分まで
- 2 開催場所
宮古市市民交流センター2階多目的ホール
- 3 議題
子ども・子育て支援事業について
- 4 会議の概要
(1)令和5年度子ども・子育て支援事業の実績について（報告）
(2)令和6年度子ども・子育て支援事業の計画について（報告）
(3)第三期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について
(4)その他
- 5 問い合わせ先
宮古市保健福祉部こども家庭センター保育係
TEL 0193-62-2111（内線1318）

令和6年度第1回宮古市子ども・子育て会議結果（報告）

- 1 日 時 令和6年7月3日（水）午前10時から午前11時50分まで
- 2 場 所 宮古市市民交流センター2階多目的ホール
- 3 出席者
 - (1)委員 14名
加藤敏子、小松美加、前川真穂、飛鳥克寛、田代慶子、
佐々木千佳子、青山志保、松浦直樹、川口太嗣、伊藤直子、
坂下健一、伊東喜幸、岸田優、千田志保
 - (2)オブザーバー 1名
沿岸広域振興局保健福祉部宮古保健福祉環境センター
福祉課 主事 小野寺信乃
 - (3)事務局 8名
保健福祉部長 三田地環、こども家庭センター所長 大向守、
統括支援員 多田広美、子育て支援係長 若江奈津子、
母子保健係長 沢田祐理子、保育係長 熊谷剛、
保育係 岩間愛、保育係 佐々木華音
 - (4)傍聴人 0名

4 内 容

- (1)開 会
- (2)委嘱状交付
- (3)挨 拶 会長より挨拶
- (4)委員紹介
- (5)議 事

①令和5年度子ども・子育て支援事業の実績について（事務局より報告）

【委員】

今の説明を聞いていて、子育て支援や子どもたちの拠点事業に関しては、コロナが終わって増えてきたということが見えてきていますが、併せて子どもの数の減少が見えてきているなと感じました。

②令和6年度子ども・子育て支援事業の計画について（事務局より報告）

【委員】

認定こども園や保育園の定員減の辺りを見ると、希望者に対して十分な定員なのかなと感じるのですが、学童の家の利用者に対しての定員の標記がなく、実態として預けたい保護者さんが全員預けられているのか教えていただきたいと思います。

（事務局）

募集要項で募集しております定員に対してまだ空きがある状況で、待機児童はいないという状況になっています。学童の家については、全ての小学生が利用できるわけではなく、放課後ご家庭に保護者の方がいなくて安全に過ごすことができず家に戻れないという方などが対象になっています。

【委員】

今だと大体どこのご家庭でも共働きで仕事をされていると思うのですが、ある一定

の学年になると、人数がちょっと多いのでやめてもらえないですかという打診があったり、逆に夏休みだけ預けたいという親御さんがいたりとか、そういう希望というかニーズに対しては応えられているのかお聞きしたいです。

(事務局)

学童の申込については、保護者の状況などを申込用紙に記入していただいて、それぞれの学童の家に申請していただいています。その中で、どういう形でどういう説明、受け取る側と説明側とのやりとりのところまで詳細を確認できていないのですが、市としては対象の方に対しては皆さんに入っていただくという方針のもとに保護者の方にもご案内しているところです。ですので、駄目ですというのではなく、まず受け止めていただいて、その内容に応じて対応していくというような方針でやっておりますので、そういったやり取りがあるのであれば、こちらの方でも確認しながら適切に対応していきたいと思います。

【委員】

千徳学童の利用者が128人ですごく多いのですが、これに対して学童の家の先生は何人いらっしゃるのですか。

(事務局)

千徳小学校は児童数が多く、学童の家の一つの利用の単位として40名を目安に設置しています。学区によっては1クラス、磯鶏や崎山は2クラス、千徳は3クラスで実施しています。ガイドラインが国から示されており、最低でも2人の人員が必要というところに対して、宮古市ではだいたい3人以上で対応しています。そのほかにちょっと気になる子どもさんも増えているので、そのようなところには適宜プラス1職員を配置して見守り等をしています。

【委員】

まず学童の定員がないというのは、学校の大きさや利用する人たちの人数にもよるので定員がないのかなと思ったのですが、今どこの幼稚園でも保育園でもこども園でも、預かりや延長保育で預かっている子たちが半数以上いて、その人たちが学校に入るとなると、やっぱり学童を利用するわけです。そうすると、その時に学校と学童が繋がっていないなと感じるところもあって、学校に尋ねれば、それは学童の方の問題ですからというふうに言われたりもします。学童も学童で幼稚園の時の様子を教えてほしいと伝えられたりして、その辺りを宮古市で全部まとめられないのかなというか、1人の子どもが育っていくまでを支えるのが子ども子育てなので、途切れなく、例えば0から18なら18まで全部見ていけるようにするために、まず小学校に上がる時に学校と学童とそして保育機関と一緒に情報提供できるというか。学童は学童でシルバーさんやいきいきさんなど色々あるのだけれど、その両方の関係もないという話を聞いて、もしあるのであればある程度同じような学童保育のレベルを保っていけるのではないのかなというふうに思ってお話を聞いておりましたので、これは意見ですが、よろしく願いいたします。

(事務局)

おっしゃる通りでございます。学童の家に関しましては、先ほど説明したほか、一つの基準としては面積として1人あたり1.65㎡最低確保しなさいという基準がございます。これによって受け入れの上限をある程度設定しているところがございます。学童の家の利用児童数に関して申しますと、1学年から3学年までの利用が多

く、高学年になるほど少なくなる傾向がございます。学童の家同士の連携につきましては、支援員さんも含めて全体に集合してもらった研修会を昨日開催したところでございます。今後も学校も含めて連携を取れるように努めて参りますので、よろしくをお願いします。

【委員】

宮古市の子育てに関する事業については、現在他の自治体に比べてかなり充実していると思います。国や県の補助金関係もあるかも知れませんが、こういった事業は時限的なものなのか、あるいは未来でもやりますよということは言えないと思うのですが、ある程度永続的な事業として考えているのかお聞きしたいです。

(事務局)

宮古市では在宅子育て支援金、保育料、あるいはこちらに記載はありませんが、医療費の高校生までの無償化、給食費の完全無償化を進めてございます。これにつきましては期限を付して実施するものではなく、今後も継続という方向で取り組んでいるものでございます。

【委員】

色々な資料に入所者数や利用者数という数字が出ていますが、よく関係職員の人材・人手不足などと言われていますけれども、これについてはその通りなのか、そうではないのかお聞きしたいです。

(事務局)

その通りです。例えば、公立保育所についても保育士を今現在も募集していますが、なかなか応募がない状況にございます。私立園についてもそういった状況というような話を聞いています。

【委員】

子どもが減っていて、保育士も足りないというのはどういうことなのかなと普通思いますよね。でもきっとそれだけ仕事が増えているのかなと、色々大変だなという部分は感じています。現場でも普段の仕事以上にしなければいけない仕事が増えてきているのは感じていて、それに対する公立以外の職員の手当というのは低いかなと思ったり、園長として色々考えるところもあって、若い人たちも帰って来ないじゃないですか。県内にも保育士の養成機関があるのですが、ほとんど沿岸に帰って来る人はないそうです。沿岸に帰って来る人は例えば3～4年働いて奨学金が返せたら中央に出て行くという人もいたりとか。もう少し処遇を改善した後は働き方を考えていかなければならないのかなと、いくらかでも若い人たちが帰って来てくれる状況を作っていかなければならないというのを現場で思っていました。

【委員】

うちの幼稚園でもつどいの広場を開設しておりますが、コロナ禍を経て利用者数がすごく減ってしまって、地域に子どもがいない、あとはいつもの担当の先生とお話しするのは、つどいの広場など子育て支援事業を色んなところで開設しているのですが、どうしても利用者の取り合いみたいな感じが見えるかなというところがあります。イベントを開催すると申し込みがあって、いつもより人数が増えるのですが、

例えば同じような内容を他の幼稚園や広場さんでやっていたりすると、どうしても前にやったことがあるからという感じで来なかったり、同じ日にかち合わせになってしまうと、そちらの方に行ってしまったというところがあって、市として手を繋いでやるべきところが、なんとなく「うちだけ」みたいになってしまうのもあります。つどいの広場の会議をする中でそういうところを話し合われていると思うのですが、なかなか改善しないのかなというところがありまして。例えばイベントを企画する時に市役所さんが講師の先生を依頼して、派遣していただいております時に、どうしても参加者数が少ないとせっかく来ていただいたのに申し訳ないというところがあります。広報を見ると同じような内容でやっているところもあるので、そこを手を繋いでできればいいのかなというところも感じておりました。子どもは減っている中で、どのようにうまく子育て支援、幼稚園・保育所に入るまでのところをやっていけばいいのかなというのを考えておりました。

(事務局)

いつもありがとうございます。まずイベントについてですが、以前はそれぞれの施設がそれぞれのタイミングが良い日でやっていたため日程が被っていたことがあり、それで話し合いをして日程が被らないように調整をしていたところがあります。これは利用する方からのご要望もありまして、利用する方の中で一か所ではなくて色々なイベント、色々な所に参加したいという方もいたために、今はイベントカレンダーということで、日程が被らないように調整をしたカレンダーを作成して子育て支援だよりという毎月発行しているものには記載しております。ただ、同じようなイベントが続いてしまうというところは、どうしても季節の行事となった時に、同じようなものが被ってしまうというのはある程度仕方がないところかなと感じてはいるのですが、4施設の連携の方は今後も対応を検討しまして、うまく調整できるように努めていきたいと思っております。それから、のびっこさんの利用者数が減っていることについて、全体としてすくすくランドも含めて利用者数が大幅に減っております。これは子どもの数自体が減っているということが一つ。それから、宮古市が完全無償化をしたために、0歳から入所されるお子さんも多くなっているというのも、つどいの広場を利用する方が減少している原因の一つであるかなと思っております。それから、もう一つ原因として考えられるのが、コロナを経まして、つどいの広場も年間の半分以上閉鎖をしていた時もあります。つどいの広場を利用するお子さんはおよそ3歳未満の保育所等を利用していないお子さんになるのですが、そうすると今現在利用するお子さんがコロナの真最中に生まれたお子さんということで、そもそもおうちの方が、子どもを連れてどこかに出かけようという意識ができていないというのか、出かけていいのかな？というのもあるようで、なかなか外に出てきていないというのが、利用数がどんどん減っている大きな原因かなと分析しております。ただ、利用数が今年度も上がってきてはおりますので、PRというところに力を入れて利用数の増加というところには市としても力を入れていきたいなとは考えております。あと、すくすくランドがもともとキャトルにあったのですが、キャトルが閉店になったために、今臨時的に磯鶏地区にある地域創生センターの方に設置して運営しております。そのことで本来子育て支援拠点施設というのは地区を分けて設置するべきところではあったのですが、今回臨時的な措置ということで、磯鶏地区にのびっこさんとすくすくランド2か所設置してい

る現況になっております。利用者の方からのお声とすると、今宮古市の中心部になるので、駅の周りにこういった施設が欲しいなというお声はいただいておりますので、駅前の整備等々も含めてそちらの状況も見ながら、すすくランドの場所については今後検討課題としておりますので、ご理解をいただければと思います。

【委員】

私はだいぶ前に子育てをしたので、資料を見るたびに、色々な保育施設があることに驚いております。公立、私立、認定こども園、小規模・家庭的保育等々ございますが、今子育て中の保護者は選択肢がすごくあると思うのですが、理解をされてそちらの保育所に預けているのでしょうか。どこから説明があるのでしょうか。

(事務局)

子どもが生まれた段階から、市の方ではこども家庭センターを中心に母子保健係をスタートに関わっております。そういったところで話を聞きながら相談をしながら情報提供をさせていただく中で、こういった預け先があるよという説明もさせていただいております。また、毎年11月の保育所等の更新の時期については広報で周知をしたり、入所のしおりを配布してもらいながら説明をしています。それでも足りないものがあるようであれば、色々声を聴きながら同様に伝えられるような方法を一緒に作っていかうかなと考えています。

【委員】

他の市町村に比べて、子育てに対する予算が充実しているようですが、子育て世代も大変なのですけれど、若い世代の方も大変だと思います。例えば働いたばかりの20代前半の人たちは結構大変です。大変なので結局その方たちが結婚を二の足を踏んでしまって、また、子どもが少なくなっているという状況があるので、20歳過ぎる人たちにというのも上手くいかないと思うのですが、なんで上手くいかないのかなと。私も20歳ぐらいの子どもがいて、子どもたちや子どもの周りの友人たちの状況を色々聞くと、なんだか本当に若者が苦しいなというのをすごく感じているところです。それが少子化に繋がっていくのがとても残念だと思っています。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。先日国の方でも人口ビジョンが出されました。宮古市におきましても、若年層、特に若い方の社会減が多いというのは事実でございます。一つには賃金、どうしても働く際には賃金をひとつの目安として就職をするということで、県外あるいは市外の方に若者が行ってしまうというのは事実でございます。これにつきましては、我々こども家庭センターあるいは保健福祉部だけではなく、産業振興部等とも連携しながら、どういう施策を今後考えていけば社会減が止まっていくのかという部分も、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

【委員】

こども食堂ですが、コロナ禍が終わって、こども食堂も本格的に動き出してきたのではないかと思います。あまり知られていなかったりもして、市内に6か所あるということですが、例えばどこにあってどれぐらいの利用が今あるのでしょうか。

(事務局)

こども食堂につきましては、令和5年度は対象者の方を登録しているこども食堂が1か所ございます。これは、ひとり親の方や経済的に事情を抱えている方を登録して行っているところが1か所です。令和5年度は毎月1回年間12回、参加者の数は年間延べ200人ほど利用していただいています。その他に地域巡回型といいまして、その地域の子であればどなたでも参加できますよというところが、令和5年度は5か所ございます。毎月1回定期的に行っているのが、津軽石地区と磯鶏地区、鉾ヶ崎・佐原の二中の学区で実施しております。そのほかに一中学区、川井地区については、毎月開催ではなく夏休み・冬休みの長期休みに集中して実施しているということで、昨年度の参加人数は、子どもの人数で、おおよそ3,500人くらいの方に利用していただいております。以前は会食型でしたが、コロナになってから感染対策のためにお弁当配付型ということで令和2年以降は実施しておりました。その結果、参加人数が増えてはいるのですが、令和6年度からは可能な地区から、皆で集まって一緒にご飯を食べたり勉強したり遊び場を設けたりということで、そういった形での実施を、できる地区から目指したいと思っております。お弁当を配れるのが会食型になると参加人数が減ってはしまうのですが、本来の居場所という意味で会食型ということで進めていきたいと思っております。

【委員】

周知というか伝え方というのは、広報などに載せるのですか。それとも福祉課のようなところを通して周知しているのですか。

(事務局)

基本的には地域巡回型についてはその中学校区で考えておりましたので、その地区の学校を通してチラシの配布をお願いしております。ですので、大変申し訳ないですが実施をしていない地区の方については、そういった情報が目に留まる機会がないと思うのですが、地域の民生委員やボランティアの方の善意があって成り立っている事業ですので、全部の地区で上手く進められていない現状ではあります。

(事務局)

こども食堂につきましては、今回実績報告の方に実施状況を載せていませんでしたので、来年度しっかり実績報告の欄には実績を入れて参りたいと思います。それから、色々な事業における周知の部分が、市の方としても課題になっています。事業実施してもその情報が必要な方に届いていないということが課題になっておりますので、広報だけではなく、今若い人たちはデジタルといいますか、SNSなどそういった部分も使用しながら周知の方をしていきたいと考えています。

③第三期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について（事務局より報告）

【委員】

大変重要な計画だと思うのですが、ニーズ調査は既に始まっているようですけれども、この調査は誰を対象にして、どの程度の規模で調査をしているのでしょうか。

(事務局)

調査は2種類ございます。ひとつめは、0歳児から5歳児までの就学前のお子さんがあるご家族を対象にしたもので、1,389名の子どもの保護者あてに調査票を送付しています。もう一つが、小学校1年生から3年生までの子どもの保護者を対象と

した調査で、こちらが890名の子どもの保護者あてに調査票を送付しています。

【委員】

そもそも対象は誰に対してなのか、5歳未満の方までなのか、それとも子育てとなっているので、小学生も対象として考えているのか質問です。資料の方に、「家庭の状況及び需要ということで満3歳以上の子どもを持つ保育を利用する家庭」だとか「満3歳未満の子ども」とあるが、子育てを考えての支援だとすると小学生も対象にしないと少し違うかなと思ったりもします。

(事務局)

事業は学童の家の事業量の見込みや放課後の居場所の部分など、そういったところのニーズの方も把握をして、計画の方も小学生までの内容という形になります。

【委員】

上に高校生と中学生の子がいて一番上の子がそうなのですが、学校に行きたがらない不登校の子や、川井小中学校でも結構来ていない子が多いようですが、ここまで聞いてきて、不登校の子たちに対する対応はどう考えていらっしゃるのかとても気になりました。学校に行きたがらないような子たちが行けるような施設が市内にないのかなというところをお答えいただきたいです。

(事務局)

不登校のところについては、主担当は教育委員会となりますので、主にそちらの方で対応していますが、相談専用ダイヤルというのが教育研究所の方にあり、相談員がおり対応しております。あと、サーモン教室という教室がありまして、学校に行きにくい子どもさんたちについては、そちらの方に通いながら勉強しているという場所がございます。私たちの方でも相談があれば個別にお話を伺いながら、学校とどうやって付き合っていこうかなとか、どういうふうにお家で過ごそうかなとか、親御さんとしてどういうふうに子どもたちと付き合っていけばいいかなだったりを、一緒に相談させてもらいながら子どもたちの育ちを応援しているという状況がございます。

【委員】

今後のスケジュールというのは、この市町村子ども・子育て支援計画を立てるためのスケジュールでよろしいですか。それを立てるためのニーズ調査を今行っているということでよろしいのですね。その対象が就学前の方と、小1から小3までの方の2パターンで、そのニーズ調査をしてから計画を立ててという流れですよ、というスケジュールということでよろしいですか。

(事務局)

はい、その通りです。

④その他

- ・こども誰でも通園制度の概要について（事務局より説明）

【委員】

私が考える課題についてですが、この制度は保護者が仕事をしていなくても保育施設に預けることができるということで、それを実施するとすると、人材確保が不可

欠になります。保育施設に不慣れな児童であったり、アレルギー対策であったり、保護者への対応が増すと思います。となると、保育現場の負担がますます重くなるということが懸念されるだろうと思います。質の高い保育の提供に必要な人材を確保するために、配置基準の見直しであったり、労働条件や賃金などの処遇改善も考えられると思っております。関係職員が少ない中でこういったことが出てくると、まず受け入れる側の体制がなかなか厳しいのかなというふうに思っております。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。全国で実施するにあたって、色々と国の方でも想定をしている部分であるとか、モデル時に色んな試みをしていただいているようです。都市型、地方型、まだまだ待機児童がいるところ向け、待機児童はひと段落して余裕がある空きがあるところでモデル的にやっている、そういったところも皆さんにお示しながら、今後こういった形でできるか、それぞれ負担がなく受け入れられる形を作っていけたらと思います。

【委員】

待機児童はしばらく0だと思っていますけれども、今現在保育施設に入っていないお子さんは何人くらいですか。

(事務局)

令和5年度で申しますと、就学前の8割のお子さんは保育所あるいは幼稚園などの施設に入所しています。

【委員】

国からという制度で降りてきていますが、これに関しては幼稚園連合会の方でも手放しでは認められない制度です。なぜかという、子どもは物ではないです。ポンと預けられて、実際自分のところに預けられた時に、それを見れるか。例えば、ポンと預けられて1時間泣いて終わりだねというような状況を皆がやるとしたら、それは子どもにとっても親にとっても幸せなことなのかな、どうなのかしら。きちっとした受け皿があって、例えば子どもだって預かる時に慣らし保育から始めますよね。1～2時間慣らしして保育園などでやっていく状況があつての保育の中に、ポンと置かれた時というのが、ちょっと想像ができないなと思っております。逆に小さい町なら小さい町で考え方は色々あるし、ファミサポなどもう少し使えるとか、考えていけば違う手立てもあるかなと思うのですが、なんせ国から降りてきた制度なので、それを何とかしていかなければいけないという部分もあるのですが。子ども子育ての時に考えてほしいのは、親を育ててほしい。親育てをどこにするかということも市としては考えてほしいです。子どもを見れば良いというだけじゃなくて、その子たちも育ったら親になります。親になった時に、本当に親になれるのかなという心配が日々あります。でも、それはやっぱり周りのサポートがきちんとできているから皆がなれているのだけれども、子どもに対して補助金などではなく、もう少し親の気持ちを育てる、親は子どもにかける愛情愛着、そういうものにお金を使ってもらえたらいいなと、この制度が出た時に思いました。よかったら、幼稚園や保育園の現場の先生のお話を聞いてみたいと思うのですが、先生いかがでしょう。

【委員】

今の話を聞いて、実際突然お子さんをお預かりして、果たして保育ができるかというのは、すごく悩むことだなと思います正直。ただ、受け入れなければならない状

況と言ったら変ですけども、そういうところを考えると、私たちがどうにか保育者としての子どもさんを受け入れられる体制や、保育技術は今後も磨いていかなければならないかなとは思っています。ただその私たちの能力がこの制度に追いつくか、追い越されるか。その辺も心配だなとは思っています。

【委員】

確かに受け入れ体制として、今でさえ…という感じでやっているところで、園児数は減っていますが、割合的には小さい子たちがどんどん増えているので。今年度うちの幼稚園の預かり保育も6時過ぎまで残っているのが、満3歳児や3歳のクラスの子たちがほとんどです。今までそういうことがなかったので、小さい子たちが増えて遅くまで残っているところに保育者が1人2人でちょっと足りないかなというところもあるので、確かにこども誰でも通園制度の報道を聞いた時は先生たちの中でも話題になりました。しっかりしたところが分からないので、意見としては何も言えないのですが、今の状況では不安だなというところはあります。

(事務局)

様々な貴重なご意見ありがとうございます。子育ての事業だったり制度だったり、年々進化しているのか新しい制度がどんどん増えて、それに対応するだけでも大変という状況があります。これは国が主として行うものですので、実際には8年度にはスタートするということで、市といたしましてもそれは国の制度ですのでこれに対応していかなければなりません。ただ8年度になってさあやってくださいと言ってできることではないと思います。今まさに現場の皆さんからもご意見いただきましたので、市といたしましては、少しずつ宮古市としてどういった制度ができるのか、どういった受け入れ方なら可能なかというところを、試行錯誤しながらやっていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

(事務局)

子育てをめぐる環境は年々変化しますし、先生方が感じられるように、お母さんお父さんのところにも色々な情報として入ってほしいなというのも、私たちとしても感じております。実際様々な事業を通じて、お父さんお母さんの方にきちんと情報を発信というところで取り組ませていただいております。おそらく私たちや私たちの先輩たちが子育てした時に比べてかなりの手厚い情報提供だったり、教室など、お父さんお母さんに伝える機会というのは増えているだろうなと思っています。子育てしているお母さんたちと接していると思うのは、どんなにうまく行かなくてもどの方も一生懸命だなというところは私たちも感じていて、ただうまく行かない状況になってしまっているところがあるので、その時点で接している先生方や支援者ができること重ねていってというのが、今できることであろうなと思うし、私たちが一番大事にしているのは、どんな相談を受けても、一番その根底にあるのは、幼児期の子どもたちの心が、いかに充実していたか、そこのつまずきが問題になっているところがありますので、ちょっと先にはなりますけれども、今の保育所幼稚園のところで過ごしている子どもたちが、いかに自分は自分のままでいいだとか、愛されているんだとか、楽しいなという思いをして過ごせるか、それをどう先生方と一緒に支えていこうかなというところを取り組ませていただいておりますので、今すぐ結果としては出ないかも知れませんが、将来のお父さんお母さんになる子どもたちと一緒に育てていけるといいなと思っています。

・配慮が必要な子どもを学童の家で受け入れる際の配置基準について
(事務局)

前回の会議でご質問のありました件について、ご回答いたします。ご質問は、配慮が必要な子どもを学童で受け入れる際の配置基準については、市町村によって違うのか国が定めているのかということでした。この支援員の配置については、国の通知を受け、各市町村で配置基準を定めております。国においては、専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するよう市町村に通知しております。この「専門的知識等を有している」ことについて、国は、①地方自治体等が実施する研修の受講、②個々の指導員が有する経歴（放課後児童クラブにおける障害児担当経験年数）、③個々の指導員が有する資格などを総合的に見て、各市町村にて判断をお願いすることとしております。宮古市では「宮古市学童の家・障がい児受入れに関する協定書」において、配置する支援員は、専門的知識を有する者で、次のいずれかに該当する者でなければならないとし、①保育士資格を有する者、②保健師資格を有する者、③教員資格を有する者。ただし、特別支援学級の経験を有することが望ましいこと。としています。そして、事業者は、支援員の資質向上に努めなければならない。また、年度中に1回以上、必要な研修等に参加させなければならない、としているところでございます。

【委員】

前回の質問ということで説明がありましたが、前回質問した方は本日欠席だと思うのですが、その回答はそちらの方には伝えるようなお考えですか。

(事務局)

議事録という形で配布をする予定でございます。さらに、改めて個別に対応をして参りたいと思います。

(6)その他

(保健福祉部長)

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。本日の会議でご説明しましたが、今年度は第三期子ども・子育て支援事業計画を策定して参ります。これにつきまして、引き続き委員の皆様から貴重なご意見を頂戴したくよろしくお願い申し上げます。また、改めて今日の会議でもご意見出されました、計画そのものは小学生までを原則対象にするものでございますが、我々こども家庭センターとしましては、当然それを超えた中学生あるいは高校生の子どもさんに対する子育て支援、これも進めて参りたいと考えております。教育委員会等

関係部局とも連携して進めて参ります。委員の皆様には今後とも引き続き活発なご意見をいただきながら、我々も必要な方に必要な支援が届くように努めて参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。今日はどうもありがとうございました。

(7)閉会

以上